

対 外 報 告

学士課程における心理学教育の質的向上と キャリアパス確立に向けて



平成 20 年（2008 年）4 月 7 日

日 本 学 術 会 議

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会

心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会

この対外報告は、日本学術会議心理学・教育学委員会、心理学教育プログラム検討分科会と健康・医療と心理学分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会

委員長	利島 保	(連携会員)	広島大学名誉教授
副委員長	市川伸一	(連携会員)	東京大学大学院教育学研究科教授
幹事	鈴木直人	(連携会員)	同志社大学文学部教授
幹事	丹野義彦	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	内田伸子	(第一部会員)	お茶の水女子大学理事・副学長
	長谷川壽一	(第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	長田久雄	(連携会員)	桜美林大学大学院老年学研究科教授
	小西行郎	(連携会員)	東京女子医科大学教授
	下山晴彦	(連携会員)	東京大学大学院教育学研究科教授
	高橋恵子	(連携会員)	聖心女子大学文学部教授
	大坊郁夫	(連携会員)	大阪大学大学院人間科学研究科教授
	辻敬一郎	(連携会員)	名古屋大学名誉教授
	仁平義明	(連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授
	箱田裕司	(連携会員)	九州大学人間環境学研究院教授
	松井三枝	(連携会員)	富山大学大学院医学薬学研究部准教授
	松田文子	(連携会員)	福山大学人間文化学部教授
	松見淳子	(連携会員)	関西学院大学文学部教授
	無藤 隆	(連携会員)	白梅学園大学学長
	山本淳一	(連携会員)	慶応義塾大学文学部教授
	吉川左紀子	(連携会員)	京都大学こころの未来研究センター教授・ センター長

日本学術会議心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会

委員長	小西行郎	(連携会員)	東京女子医科大学教授
副委員長	利島 保	(連携会員)	広島大学名誉教授
幹事	長田久雄	(連携会員)	桜美林大学大学院老年学研究科教授
幹事	丹野義彦	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	長谷川壽一	(第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	岡田加奈子	(連携会員)	千葉大学教育学部准教授
	佐藤隆夫	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	重野 純	(連携会員)	青山学院大学文学部教授
	箱田裕司	(連携会員)	九州大学人間環境学研究院教授
	山田洋子	(連携会員)	京都大学大学院教育学研究科教授
	佐藤忠彦	(特任連携会員)	桜ヶ丘社会事業協会理事長
	富和清隆	(特任連携会員)	京都大学大学院医学研究科教授

報告書及び参考資料の作成にあたり、以下の方々に御協力いただきました。

井口由子	財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部長
藤本 豊	東京都立中部総合精神保健福祉センター リハビリテーション部宿泊訓練科長

要 旨

第 20 期日本学術会議の心理学・教育学委員会は、わが国における学士課程の心理学教育のあり方と心理学専攻生のキャリアパスを改善するため、「心理学教育プログラム検討分科会」を設置した。そして、学士課程における心理学の基幹的教育カリキュラムの提案とその質的保証の制度のあり方、さらに心理学専攻生のキャリアパスを保証するための職能教育とそれを裏付ける「職能心理士」の国資格制度のあり方を提案した。また、同時に設置された「健康・医療と心理学分科会」では、医療領域における「職能心理士」の国資格を検討している。両分科会は、心理学専攻生の職能教育や国資格制度のあり方について共通する問題を審議しているので、これまで相互に連携し合って協議を重ねてきた。

その結果、本対外報告書は「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」と題して、2つの分科会に共通する結論を以下の6項目に集約した。その実現を国並びに学協会等の関係機関に要望するものである。

- (1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立
- (2) 認証制度による学士課程における心理学教育の質的保証
- (3) キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置
- (4) 職能心理士の国資格法制化
- (5) 職能心理士の国資格取得の仕組みの確立
- (6) 高等学校の教科科目への心理学の導入

これら 6 項目の実現は、我が国心理学の学問的、社会的貢献を推進し、国民一般の理解を深めるものと確信している。従って、両分科会としては、これらの項目の早急な実現を国並びに学協会等の関係機関に要望するものである。

目 次

はじめに	1
1 作成の背景	1
2 わが国における心理学教育の現状と課題	2
(1) わが国の心理学の現状	2
(2) 心理学教育の問題と課題	3
(3) 心理学教育の課題解決にあたって	3
3 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて	4
(1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立	4
(2) 認証制度による学士課程における心理学教育の質的保証	4
(3) キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置	5
(4) 職能心理士の国資格法制化	5
(5) 職能心理士の国資格取得の仕組みの確立	7
(6) 高等学校の教科科目への心理学の導入	7
おわりに	8
＜付図＞	
表1 心理学教育の基準カリキュラム	9
表2 学士課程で達成される心理学教育の目標と学習成果の基準	10
図1 心理学基準カリキュラムと心理学職能教育カリキュラムの 関係についての概念図	11
図2 「職能心理士」国資格取得の過程	12

はじめに

アメリカの代表的な心理学者カーネマン (D. Kahneman) は、「多くの人にとっては、通常、利益が上がることによる効用の増加より、同額だけ損失を受けたことによる効用の減少の方が大きい」ことを実証し、経済学と心理学を統合した行動経済学を確立した。この業績により、彼は2002年(平成14年)ノーベル経済学賞を受賞した。カーネマンの受賞は、脳が心を創り出す上で影響する内的、外的要因に関わる法則性や行動予測を研究する現代心理学が、科学としての地位を確立している1つの証と言える。このように、現代心理学は我々の生活のあらゆる領域で生じる心の法則性と理論を解明することで、人間生活の福祉の向上や改善に貢献している。

特に、科学技術の発達の著しい現代社会にあつて、人の心の理解という重要な問題の科学的解明は、我々人類の安寧と福祉に貢献する科学として欠かせないテーマである。この点で、心理学は、近年頗る関心の的となってきた。他方、世間一般において、心理学を未だ疑似科学としての域を出ない学問と認識されていることも事実である。このような誤解を払拭するためにも、現代心理学の真の姿や心理学の応用領域への貢献について、社会的な理解を深めることが重要である。

2007年(平成19年)中央教育審議会大学分科会は、「学士課程教育の再構築に向けて」という中間答申を発表し、各専攻分野を通じて培う「学士力」を分野別の教育課程について質的保証の観点から、各専攻分野の教育課程を再構築するよう提言している。この点から、本対外報告は、心理学を初めて学ぶ学士課程における教育課程の基準を設定するとともに、心理学専攻生の職能教育課程やそのキャリアパスとなる「職能心理士」の国資格制度のあり方を提案するものである。この提案に盛り込まれた、学士課程における質の高い心理学教育とキャリアパスとしての国資格制度により、心理学の専門的知識や技能を発揮できる職能人材が、広く国民生活の心の問題の解決に関わる社会的貢献に力を発揮できると期待するものである。

1 作成の背景

近代科学の生まれた17世紀以後、科学者達が自然の原理解明に向けた情熱と努力により、我々は科学技術の果実を享受している。しかし、一方では自然破壊など科学技術がもたらした負の遺産の解消を求めて、自然科学自身も新たな展開をみせている。その中であつて、自然科学は我々の心を創り出す脳の神秘にも迫りつつあり、心の自然科学による解明への道を拓こうとしている。しかし、脳の働きの解明だけで我々の複雑な心や行動の法則を解明できるとすることには課題も多いと言われている。

心理学の対象は、経済領域に限らず産業、政治、教育、医療、司法・矯正、保健・福祉、家庭・育児、地域社会など人間生活のあらゆる領域にわたっており、これらの領域で起る種々

な事態での心の法則性の解明や理論化がなされて、我々の生活の福祉向上や改善に貢献していることも事実である。現在、心理学に関わる研究や実践に従事する人口の点では、アメリカが7万人以上と群を抜いて心理学先進国の最上位にあるが、わが国も3万人以上で第2位を占め、西欧諸国がそれに続いている。

他方、心理学は世間一般から期待されていると同時に、一般の理解も千差万別であり、学問として多くの誤解も持たれていることも確かである。特に、心理学に関わる種々の民間資格が氾濫する昨今、その取得を目的とする教育が安易に行われていることも事実である。それ故に、現代心理学が実生活にどのような貢献をしようかについて、世間一般の理解を深める努力をすることは、わが国の心理学教育や研究を担う者の責務である。

従って、大学における心理学教育は、優れた研究者の養成だけでなく、科学的な現代心理学の専門基礎教育を身に付け、心理学の近接領域の専門知識を習得した質の高い職能人材を養成し、彼らをして国民生活の幅広い分野で活躍させることが重要な使命となっている。特に、近年関心が深まっている医療領域における心の健康に関わる心理学実践の人材養成には、心理学の専門基礎教育と健康・医療の近接領域の専門的基礎知識・技術を習得する養成教育が不可欠である。

以上の時代背景を踏まえ、第20期日本学術会議心理学・教育学委員会は、学士課程での心理学教育のあり方、心理学専攻生のキャリアパスについて審議するため、「心理学教育プログラム検討分科会」ならびに「健康・医療と心理学分科会」を設置した。そして、学士課程における心理学教育の基準的カリキュラムに基づく高等教育の質的保証の提案と、心理学専攻生のキャリアパスの保証という観点から、心理学に関わる職能専門職の養成教育とその国資格法制化の問題について、上記2つの分科会が連携検討してきた。

2 わが国の心理学教育の現状と課題

(1) わが国の心理学の現状

すでに述べたように、現代心理学は、人文社会科学の一分野に限る学問でなく、生理学や医学などを含む広義の生物科学や、ヒトの心に関わる情報科学や工学などの科学技術分野にまたがる幅広い科学として、人間の科学的アプローチに重要な地位を占めるようになってきた。

心理学の基礎研究が展開する中で、心理学の応用分野も発展を遂げ、心の健康に関わる医療、臨床、司法・矯正、労働だけでなく、教育、環境、組織、心理的評価、障害支援など多岐の分野にわたるようになってきている。その結果として、心理学の社会貢献に対する国民的な期待も大きくなり、心理学を専攻する大学生の数も増加の一途をたどっている。

しかし、わが国では、他の先進諸国と異なり、これらの領域における専門知識や技術を実際的に駆使できる専門家の養成制度や資格制度が確立されておらず、心理学の職能に関する公的な認知がないことから、その専門職としての活動領域も狭く、経済的な支えも不十分なままである。そのために、心理学専攻生のキャリアパスという点からも、大学教育

による専門家としての学士力が発揮できないという問題がある。

（２）心理学教育の問題と課題

2005 年（平成 17 年）、中央教育審議会は「わが国の高等教育の将来」を発表し、「21 世紀型市民」の学習需要に応える質の高い高等教育の方向性を示した。特に、大学院教育については、専門実務者養成をめざす研究科・専攻の設置の推進が期待され、職能教育を目的とする修士課程や博士課程を置く心理学系研究科が設置されるようになった。

その契機となったのは、1988 年（昭和 63 年）、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が、大学院修士課程で臨床心理士養成教育を行うため、大学院に特化した臨床心理士養成大学院認定制度を設けたことである。これにより、わが国の心理学系大学院において臨床心理学分野の専攻が、突出して増加するようになった。さらに、設置された心理学系研究科の大半が、臨床心理士養成を目的としたため、日本臨床心理士資格認定協会の大学院資格認定制度に沿って、臨床心理学を専門とする教員に偏った教員組織を編成したことから、現代心理学の動向・基礎理論・方法を体系的に教授する科目で、担当する教員数の減少が生じ、学士課程教育に支障をきたすようになった。

加えて、現行の大学院入試制度では、心理学の専門基礎教育を含まない種々な学士課程教育を受けた学生が数多く進学しており、心理学の基礎教育が不十分な臨床心理の専門家が輩出している。特に、医療領域で必要とされる主観によらないエビデンス・ベーストな心理学的観察資料の記録や提示能力に関して、これら大学院修了生の間で、心理学の基礎教育の有無による格差が著しく、臨床心理学領域における心理学基礎教育の徹底が必要と言われている。

このような観点から、これまで科学的心理学が開発してきた検査法や観察法が、エビデンス・ベーストな臨床データや効果測定の妥当性や信頼性を担保するという認識が、医療領域を始めとする心理学専門の職業領域で深まっている。その意味で、心理学専門の職業領域に従事する者にとって、学士課程での質の高い心理学専門基礎教育の見直しと整備が喫緊の課題である。

（３）心理学教育の課題解決にあたって

2000 年（平成 12 年）中央教育審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育のあり方について」では、教養教育と専門基礎教育を中心にした総合的教養教育型や専門教育完成型など多様で質の高い教育を展開することを、これからの学士課程教育に期待している。特に、専門教育の充実のためには、分野ごとのコア・カリキュラムを作成することが望ましいとされている。この点からも、わが国の学士課程における心理学教育の指針となる基準的カリキュラムを提案し、高等教育を構成する他の機軸学問領域に関する学士課程教育のモデルとすることは意義がある。

同時に、現代心理学の学問的動向を反映した体系的な心理学教育プログラムを構築することで、心理学の専門基礎教育の徹底を図ることは、心理学に関する世間一般の誤った理

解を正すという点からも、心理学界にとって急務である。また、心理学を基礎とする心理学の専門家の活動は、臨床心理に限らず教育、医療、産業、福祉の各領域において実績を挙げている。この点で、心理学専門家の活動領域を限定的に捉えて、排他的で偏狭な独自の専門資格教育に向かうのは、心理学の一般的な理解を偏らせるばかりでなく、心理学専攻生のキャリアパスを狭めてしまうことにもなる。特に、心理学専門家の実践活動について、関連領域に従事する他分野の共通理解を得るには、科学的心理学理論に裏付けられた技法と人間の活動に関する客観的資料を提示し、かつそれらについての説明能力のある人材の育成を行う必要がある。そのための心理学教育を、学士課程においていかに実施するかが、心理学専攻生の実践的キャリアパスを広げることになる。

3 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて

(1) 現代の心理学に相応しい心理学教育の確立

学士課程における心理学教育は、現代心理学の研究動向と社会的ニーズにマッチした科学的専門知識と技術を学習できる教育課程でなければならない。わが国の心理学教育を再考するにあたり、適切なモデルとなるのは、欧州における心理学資格免許制度（EDP：European Diploma in Psychology）である。EDPは、欧州諸国の大学教育の全体を見直す1999年（平成11年）のボロニア宣言に基づき、2001年（平成13年）から「標準的な教育・訓練システムに基づく人材養成によって、欧州における心理学専門職の質を確保すること」を目的に設けられた教育制度である。

この制度の第1段階である学士課程での心理学教育カリキュラムは、多種の資格の前提要件となっており、わが国の学士課程教育の現状ともマッチした学士課程の基準カリキュラムのモデルにできる。特に、社団法人日本心理学会が、認定心理士資格の判定基準分類をしている授業科目群は、欧州心理学資格免許制度における学士課程段階のカリキュラムと類似している。そこで、この日本心理学会の認定心理士資格の判定基準を踏まえ、学士課程における心理学教育の基礎科目と専門領域科目からなる基準カリキュラム（表1参照。以下、基準カリキュラムと呼ぶ）を策定し、この基準カリキュラムを機軸にして、各大学学部での特色を生かした心理学教育の学士力の向上を図る必要がある。

また、基準カリキュラムを機軸とする良質の心理学教育が達成すべき目標と学習成果は、専門的側面だけでなく教養的側面からも考えられる。その具体的な学習目標と成果の基準は、表2に示す通りである。表2は、アメリカ心理学会（APA：American Psychological Association）が示している学士課程の心理学教育の学習目標と成果についての基準に倣って作成したもので、表2に挙げた学習目標と学習成果の基準が学士課程で達成されることで、基準カリキュラムに基づく質の高い心理学教育の学士力が達成されるのである。

(2) 認証制度による学士課程における心理学教育の質的保証

学士課程において基準カリキュラムが実質的なものとなるには、心理学の専門的知識や

技能の教育の質的保証が担保されねばならない。そのために各大学が実施する教育課程は、一定の教育水準にあることを、表2の学習目標と学習成果の基準に基づいて教育認証する第三者機関が必要となる。このような質的保証は、単に心理学の教育課程に対してなされるだけでなく、心理学専攻生が、高い専門知識と応用能力を駆使して主体的に行動し、社会に対する責任を果たしながら問題解決できる能力を発揮できる職能養成教育の質的保証にも繋がる。

特に、認証評価機関については、心理学界の各団体がばらばらに認証機関を設置するのでは、教育の質的保証に一貫性がなくなる。従って、現在わが国の高等教育における科学技術教育カリキュラムの認証機関である日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）のような機構を新たに設置し、その機構内の専門分野の委員から構成される認証委員会として機能することが重要である。しかし、JABEEのような大規模な教育認定機構を作るには時間と労力がかなり係る恐れがある。

その対応策として、大学の公的教育認証機関である大学評価・学位授与機構、大学基準協会、高等教育評価機構などに、専門教育の認証を行う部門を設置することも考えられるが、これらの機関は認証事業の範囲が法律で定められているので、法律改正に伴う事業の内容を再編するという点で問題も生じるであろう。

この点から、社団法人や財団法人となっている個別専門学会が専門教育の認証事業を行うことも一つの方法として考えられる。例えば、平成20年度より施行された改正公益法人法により、各法人の定款改定による事業の見直しもあろう。その際、認定心理士資格の認定事業をしている経験、現代心理学のあらゆる専門領域をカバーする研究者や大学教員が所属しているなどの長所を生かし、新たに心理学教育の認証事業を定款に加えることも一つの方策として考えられる。

（３）キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置

心理学専攻生のキャリアパスが明確でないと、心理学教育の充実と発展は望めない。従って、心理学専攻生が自らのキャリアパスを見通せる教育課程の確立は、喫緊の課題である。その解決のために、心理学の専門的知識や技術を生かせる心理学専門の職能教育課程の設置と、それを裏付ける職能国資格が必要である。国資格制度に関する国外の例で見ると、欧州の心理学資格免許制度では、教育、保健医療、労働・組織の３領域に対応するコース制カリキュラムに応じて、共通の心理学基礎教育と各職能教育からなる養成教育が行われている。そこで、本対外報告では、学士課程における職能的教育という観点から、表1の基準カリキュラムを核にして、図1の概念図に示すような心理学職能領域に応じた心理学専門科目とその周辺領域科目からなる、職能種別専門家の養成教育課程を構築することを提案するものである。

（４）職能心理士の国資格法制化

現在、1999年（平成11年）3月30日に閣議決定した規制改革推進3カ年計画により、

業務独占資格等を中心とする資格制度の見直しにより、公的資格制度の法制化が凍結状態にある。しかし、公的資格制度は、国民の権利と安全や衛生の確保、取引の適正化、資格者の資質やモラルの向上等のため、厳格な法的規律に服する資格者が存在し国民に安心できるサービスを提供することを目的として設けられてきた。この点からすると、心理学の専門的知識や技術を必要とする職能領域は、公的資格制度の下で個人の精神生活を支援することで国民に安心したサービスを提供できるものと言える。さらに、我が国では大学の学士課程でのみ心理学教育がなされており、これに基づく職能教育を受ける以外に、他の領域から新規参入ができない点からすると、規制改革推進の閣議決定の見直し条項から外れると考えられる。

心理学専攻のキャリアパス職種としては、家庭裁判所調査官、法務省矯正領域の公務員、児童相談所等の地方公務員などがある。しかし、これらは心理学専攻生に限定された職種ではなく、所轄庁の公務員試験の合格により決まる職種である。また、精神科病院や診療所で働く臨床心理技術者は、心理学の専門知識や技術を生かすキャリアパスとなっている。平成 17 年度の厚生労働省の調べによると、これらの臨床心理技術者は常勤者 2,358 名、非常勤者 2,355 名である。しかし、臨床心理技術者は、医療法制上からは医療領域スタッフでなく、事務職員のような職種扱いとなっているのが現状である。さらに、学校教育や産業現場で問題を抱える人に対する心理学的ケアに従事する職種として、スクールカウンセラーや産業カウンセラーなどがあり、このような職種に従事する心理学専攻生も多いのである。しかし、これらの職種の従事者の多くは非常職であり、専門的知識や技術に対する明確な資格的裏付けもないため、心理学専攻生のキャリアパスとしては不安定な職種である。

また、我が国の心理学界には 40 以上の心理学専門分野の学会や研究会があり、専門分野の認定資格を当該学会が授与している。例えば、社団法人日本心理学会は、平成 19 年度までで約 24,400 名以上の認定心理士を、財団法人臨床心理士資格認定協会は、平成 17 年度までで 16,700 名以上臨床心理士を認定している。また、公的法人ではない学校心理士認定運営機構が認定している学校心理士は平成 19 年度までで 3,700 名が資格認定されている。このように、心理学の専門領域で学ぶ学生が、なにがしかの資格取得を望んでいることは見逃せない事実である。

しかし、これらの資格がいずれも公的なものではなく、心理技術を将来の職業にと考える心理学志望者のキャリアパスを保証するほどのパワーではないことは、上記の心理学専攻生の不安定なキャリアパスの現状からも理解できる。この点で、養成教育の質的保証に基づく「職能心理士 (Professional-Psychologist)」の国資格制度を確立することは、心理学の専門分野を必要とする新たな職業分野に、心理学専攻生の参入を高めることになる。

心理学職能の国資格制度には、1983 年（昭和 58 年）全面法改正された「技術士」資格制度に倣った「職能心理士」法制化が必要である。また、「技術士」には 21 の科学技術の専門部門があり、共通試験と専門試験により技術士の部門は分かれているが、「技術士」という名称で統一されている。わが国に従来ある民間資格においても、教育、保健医療、労働、組織などの資格があり、職能心理士資格にこのような専門部門を入れて、統一名称の「職能

心理士」とするのは可能であろう。

心理学の職能領域としては、その他に裁判制度や民間委託の刑務所といわれる社会復帰促進センター（PFI（Private Finance Initiative）刑務所）に関わる司法、矯正、育児相談や特別支援教育に関わる発達相談、高次脳機能障害に関わる神経心理、職業適性や職業相談に関わる職業ガイダンス、都市計画、交通問題、生態系などと人が関わる環境などは、従来からもわが国の行政の中では心理職としての心理技術のニーズがある。従って、これらの分野についても、「職能心理士」の部門として位置づけることができる。すなわち、心理学の各専門部門として「職能心理士（〇〇）」と括弧内に専門分野を入れ、「職能心理士」の専門分野を包括した1つの国資格制度とする必要がある。

（５）職能心理士の国資格取得の仕組みの確立

「職能心理士」の国資格制度が確立すれば、図2に示すような資格取得の仕組みが必要である。資格取得には、まず心理学教育を機関認証された学士課程修了者、すなわち心理学の専門教育に関する「職能心理士補」となることが前提である。その後は、図2に示す資格取得過程に従い、2年の実務経験の後に最終国家試験を受け、「職能心理士」が取得できる。この仕組みは、現行の「技術士法」に定められた資格取得過程とほぼ同様である。

技術士の国家資格は、カリキュラム認証機関である JABEE とは別に、日本技術士会という社団法人が試験作成や試験実施を担い、合格者は文部科学大臣が認定する形になっている。この仕組みに倣い、「職能心理士」の国資格試験についても、試験機関を認証機関とは独立に設置する必要がある。この場合、日本諸学会連合が計画している心理学検定試験事業を充実発展させ、各種の「職能心理士」国資格試験を行う公益法人を新たに設置することも考えられるであろう。

ただし、医療領域に従事する「職能心理士（医療心理）」の場合には、医療法制上の問題から、厚生労働大臣による認定になる。この場合、医療における職能専門という点で、養成教育カリキュラムには、心理学教育の基準カリキュラムの他に、医療や保健に関わる職能専門知識の習得が必要である。従って、資格試験の出題範囲もこれらの科目群の内容に依存するので、教育課程認証機関や試験機関についても、医療や保健領域の学協会の協力が必要である。この医療領域に従事する職能心理士の養成教育並びに試験科目等については、日本学術会議の「健康・医療と心理学分科会」の審議結果に委ねることとする。この点を考慮すると、「職能心理士（医療心理）」の国資格試験の機関としては、言語聴覚士国家試験を担当している医療研修推進財団等に依頼することも考えられる。この場合、社団法人日本心理学会が心理学教育の立場から試験委員の提供という協力をする必要があろう。

（６）高等学校の教科科目への心理学の導入

今日、我が国では、人々のモラルの低下や家族・地域社会の絆の減衰化が進んでいる。それに対して心の科学の観点から、人々の心の絆やモラル意識の啓発が国民的課題となっている。このような状況に鑑み、本対外報告は、高等教育における心理学教育の質向上と

いうだけでなく、我が国の科学者集団を代表する日本学術会議として、国民の知的素養としての心理学について広く国民の理解を深めることも目指している。

その一つの方策として、教育を介して心理学的知識の啓発を行うことがあげられる。すなわち、心理学を高等教育の専門分野として位置づけるだけでなく、心の科学の理解に資する学校教育の教科科目として、将来的には心理学を中等教育に導入し、人間理解や問題解決のための心の科学の智を教えることは意義があると考ええる。すでに欧米諸国では、中等教育の教科科目に心理学が導入されている。これは、教育を通して現代心理学から心の正しい理解を促進するという視点で、各国の心理学会がそれぞれの政府教育機関に働きかけた結果である。この点からも、心理学教育の中等教育への導入は急ぐべき問題である。

おわりに

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会および健康・医療と心理学分科会は、学士課程教育の質的保証をという観点から、高等教育における職能教育のあり方を含めた学士課程における心理学教育の改善・発展のため、その教育課程並びに資格制度について、すでに述べてきた6項目の実現を切望している。これらは以下の2点にまとめられる。両分科会としては、これらの項目の早急な実現は、我が国心理学の学問的、社会的貢献に資するとともに、心理学に対する国民理解を深めると考え、国並びに学協会等関係各方面に早急な実現を要望するものである。

1. 大学学部の心理学専門教育の質的向上のため、基準カリキュラムの設定、各科目の学習目標、学習成果の基準の明確化、専門教育の第三者認証評価の義務付けを図り、学士力の実質化を推進する。
2. 社会生活全般にわたる心理学の有効性を高め、心理学専攻生のキャリアパスを確立するため、心理学専門職の養成教育課程と「職能心理士」国資格制度化を図る。

表1 心理学教育の基準カリキュラム

内容種別／指導目的	授業科目（授業形式）
1. オリエンテーション／知識習得 （基礎科目）	心理学概論（講義：含む心理学史） 心理学研究法（講義）
2. 説明理論／知識習得（専門領域科目）	*知覚心理学（講義） *行動心理学（講義：含む学習心理学） *神経心理学（講義：含む生理心理学） *認知心理学（講義） *感情心理学（講義） *個性心理学（講義） *社会心理学（講義） *発達・進化心理学（講義） 臨床心理学（講義） 教育・学校心理学（講義） 組織心理学（講義：含む産業心理学） 障害・福祉心理学（講義） 健康・医療心理学（講義） 司法・犯罪心理学（講義）
3. 技法理論／知識習得（専門領域科目）	観察・面接法（講義） 検査・測定法概論（講義） 研究・実務倫理論（講義）
4. 技法理論／技術習得 （専門領域科目）	心理アセスメント基礎（実習）
5. 技法理論／技術習得 （専門領域科目）	心理面接基礎（実習）
6. 方法論／知識習得 （基礎科目）	心理統計学基礎（講義） テスト構成・質問紙構成法（講義）
7. 方法論／技術習得 （基礎科目）	心理学基礎実験（実習） 研究法：統計処理・実験機器操作（実習） 研究法：データ収集と質的分析（実習）
8. 学術的技能／技術習得 （基礎科目）	情報収集／文献検索（実習） 論文講読・論文執筆（実習）
9. 心理学以外の理論／知識習得	学士課程の全学教養的共通科目

表2 学士課程で達成される心理学教育の目標と学習成果の基準

心理学教育が達成すべき専門的側面	心理学教育により達成される教養的側面
学 習 目 標 1. 専門的基礎知識の説明ができる 2. 研究法の理解と適用ができる 3. 批判的・創造的な論理思考を形成する 4. 心理学の実際応用と理解ができる 5. 心理学に関わる価値観を形成する	学 習 目 標 6. 情報技術や情報処理のリテラシーを持つ 7. 効果的コミュニケーション技術を獲得する 8. 社会文化的、国際的意識を形成する 9. 心理学を通して個人的成長をとげる 10. キャリア計画とキャリア開発の技能を習得する
学 習 成 果 目標1について 1-1 原理や理論に基づき心理学を記述できる 1-2 心理学領域の範囲や深さを理解する 1-3 心理的現象を概念、理論、専門用語で説明する 1-4 現代の心理学の主要な領域を説明する 目標2について 2-1 科学としての心理学の基本特性を記述する 2-2 心理学が使用する種々な研究法を説明する 2-3 研究から得られた結論の適切性を評価する 2-4 適切な研究法により研究計画を実施する 2-5 研究倫理に基づく研究の計画や遂行をする 目標3について 3-1 批判的思考を有効に使用する 3-2 創造的思考をする 3-3 論理的推論や説得的、批判的意見を述べる 3-4 課題への効果的なアプローチをする 目標4について 4-1 新旧の応用分野の違いが理解できる 4-2 問題解決に適切な応用分野を同定できる 4-3 心理学的理論により社会問題を説明できる 4-4 理論、概念、研究成果を実生活に適用できる 目標5について 5-1 研究や実践における倫理の重要性を認識する 5-2 行動の生起因に対し合理的疑問を持つ 5-3 科学的エビデンスを求め、それを重視する 5-4 人間の多様性に対し尊厳と認識を持つ 5-5 心理学的知識と技能の限界を理解する	学 習 成 果 目標6について 6-1 各種の研究から得られた情報の適切性を記述する 6-2 理解し易い報告のため適切なデータ処理法を使用する 6-3 情報や処理技法を倫理観や責任感に従い使用する 6-4 コンピュータの使用法を示範する 目標7について 7-1 種々な文章スタイルを効果的な記述技法で表現できる 7-2 研究や討論での効果的発表技能を習得する 7-3 数量的表記に関するリテラシーを習得する 7-4 効果的な対人的コミュニケーションスキルを持つ 7-5 効果的な共同研究や共同作業を展開できる 目標8について 8-1 能力、背景、展望の優れている人に強い感受性を示す 8-2 個人差に関わる文化的、国際的文脈を考察できる 8-3 個人差の信条、価値、対人関係への影響を理解する 8-4 権力や迫害のへ偏見、差別、不平等の影響を理解する 目標9について 9-1 経験を顧みて、経験の意味を発見する 9-2 個人的成長の促進に心理学の知見を役立てる 9-3 健康増進のための自己管理方略をつくる 9-4 問題解決の質を高めるため種々な人の経験を蓄積する 目標10について 10-1 職業選択の計画に心理学の専門知識を役立てる 10-2 就職で心理学や教養の学習や活動を有効に活用する 10-3 正確な自己評価に基づくキャリアパス選択 10-4 キャリア目標を達成するための技能や経験の蓄積 10-5 生涯教育の重要性や個人的成長の柔軟性を理解する

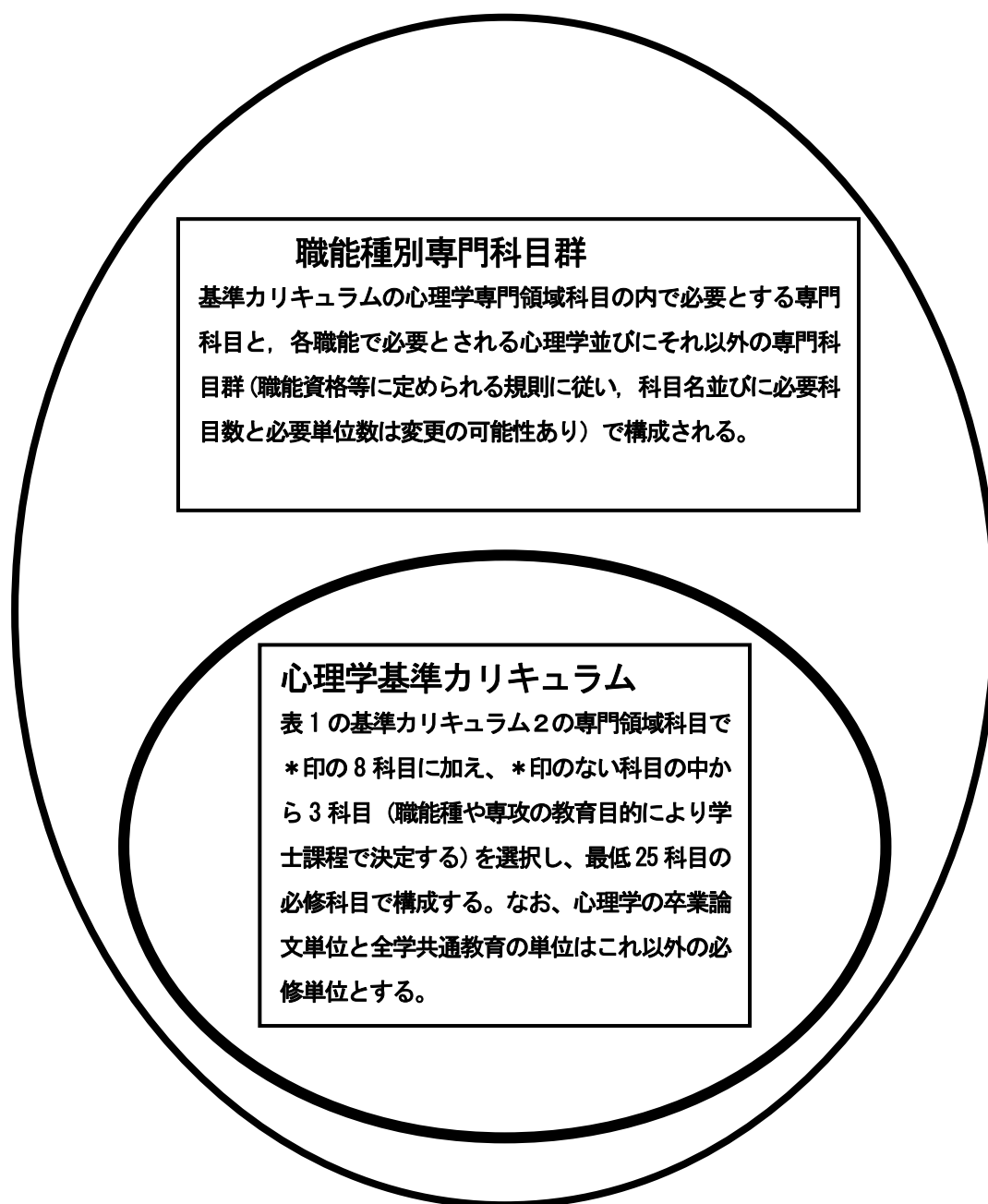


図1 心理学基準カリキュラムと心理学職能教育カリキュラムの関係についての概念図

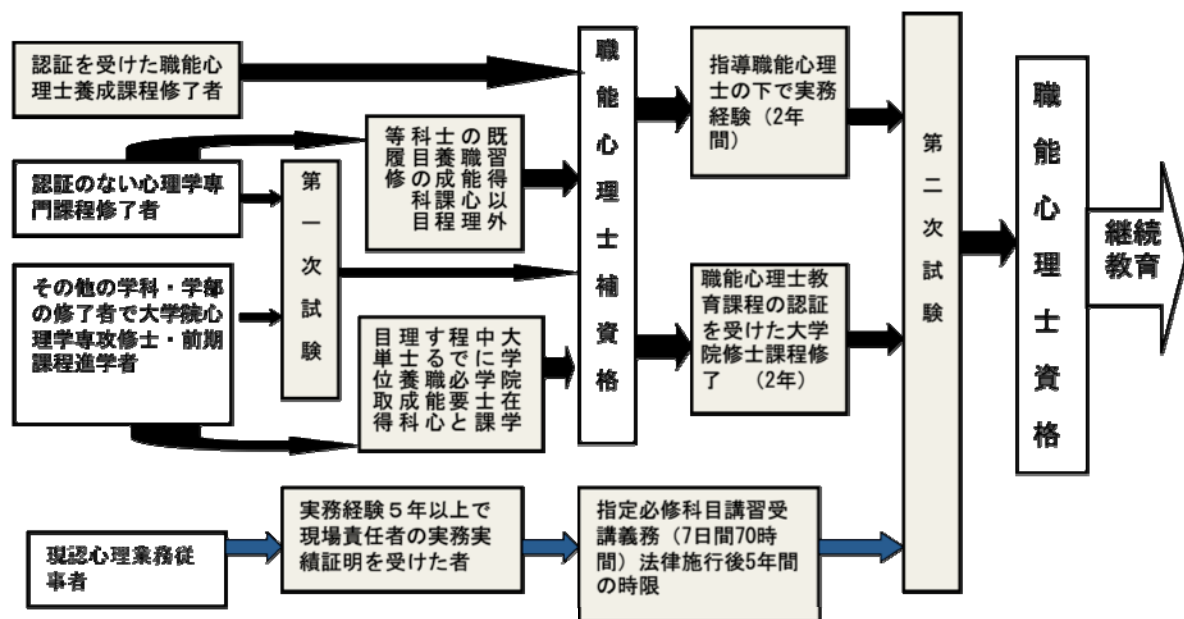


図2 「職能心理士」国資格取得の過程

註1) 網掛け部分は、学協会が協力する事業

註2) 現認心理業務従事者は、法制施行後5年間の経過措置

参考文献

1. 宮川知彰 (1968) 大学における心理学専攻課程のカリキュラム 心理学評論, 11 巻, 305 - 321.
2. 今田 寛・鹿取廣人・二木宏明・大山 正・詫摩武俊 (編) (1996) 特集：心理学の専門教育 心理学評論, 39 巻, 1 号.
3. 小川捷之・永井 徹 (1997) 臨床心理学における専門教育について 心理学評論, 40 巻, 163 - 168.
4. Lunt, I. (2000) EuroPsych Project funded by the European Union (EU) under the Leonardo da Vinci Program. European Psychologist, 5, 162 - 164.
5. Tikkanen, T. (2000) News from EFPPA. European Psychologist, 5, 165 - 167.
6. 日本心理学会 75 年史編集委員会 (2002) 日本心理学会 75 年史 日本心理学会
7. 辻 敬一郎 (2002) 学部 1・2 年次「心理学講読演習」の内容充実の試みとその効果 中京大学心理学部紀要, 第 2 号, 1 - 22.
8. 辻 敬一郎 (2004) 学部における心理学教育の諸問題 中京大学心理学研究科・心理学部紀要 第 4 号, 53 - 58.
9. 中央教育審議会 (2005) 我が国の高等教育の将来像 大学と学生, 486, 4 - 62.
10. American Psychological Association (2006) APA guideline for the undergraduate psychology major.
11. 佐藤隆夫 (2006) 日心連の「心理学検定」について 基礎心理学研究, 23 巻, 218 - 219.
12. オーバーマイヤー J. B. ・今田 寛 (2007) 心理学の大学・大学院教育はいかにあるべきか K. G. りぶれっと, No. 20 関大学院大学出版会
13. 日本心理学会認定心理士資格認定委員会 (2007) 日本心理学会認定心理士資格申請の手引き 第 4 版 日本心理学会
14. 中央教育審議会大学分科会 (2007) 学士課程教育の再構築に向けて (審議経過のまとめ).
15. 鈴木晶夫・竹内美香 (2007) 心理学教育再考 教養課程の心理学とは 川島書店